

地方独立行政法人秋田県立病院機構 平成30年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 政策医療の提供

① 脳研センター

ア 予防活動

- (ア) 県民を対象にした脳・循環器疾患予防に関する講演会等を行うとともに、県民向けに心原性脳梗塞予防に関する広報活動、公開講座等による啓発活動を行う。
- (イ) 脳ドックによる一次予防、フォローアップ入院等による二次予防を継続的に行うとともに、県や関係団体と連携し地域で保健指導にあたる市町村等職員を対象とした「健康寿命日本一！」に向けた研修会を開催する。
- (ウ) 県民の循環器疾患予防に寄与するため、公益財団法人秋田県総合保健事業団が実施する心電図二次判定業務を受託する。
- (エ) 自殺予防対策として、脳卒中後患者等のうつに対して調査する。

イ 急性期医療

- (ア) 24時間、365日体制で、脳・循環器疾患急性期患者の受入れを行うため、医師と看護師が協力し、急性期と慢性期の病床を一体的にコントロールして常に急患用のベッドを確保する。
- (イ) 秋田県における急性期医療の体制の整備や、脳・循環器疾患の救急医療の向上に寄与するため、救急医療に関わる協議会や委員会の活動に参画する。
また、県内救急告示病院との間で急性期脳卒中診療における医療情報の連携を進めるため、県、秋田大学と連携し遠隔画像連携システムを整備する。
- (ウ) 脳・循環器疾患の急性期医療を迅速・円滑・確実に行うため、必要な医療従事者の確保や適正配置等を行い、職員のスキルアップを図るため講習会を開催する。
- (エ) 秋田市周辺地域の消防本部と症例検討会等を通じて、救急医療の情報共有や連携強化に努める。

ウ 回復期医療

- (ア) 回復期医療の質の向上を図るため、カンファレンス等により急性期医療スタッフと地域連携患者支援室との連携を図りながら、継ぎ目のない365日体制のリハビリテーションを実施する。
- (イ) より質の高いリハビリテーションを提供するため、リハセンとの相互交流によるスタッフの能力向上を推進する。

② リハセン

ア リハビリテーション医療

- (ア) 脳卒中、脊髄損傷、骨折、神経・筋疾患、摂食・嚥下障害など多様な疾患に対して、365日訓練体制の維持により、回復期・療養病棟における質の高いリハビリテーション医療を実施する。
- (イ) 効果的なリハビリテーションの推進を図るため、リハビリテーションにおける栄養知識の啓発や栄養指導、患者に対する徹底した栄養管理を行う。
- (ウ) 嚥下・摂食障害評価入院、身体的リハビリテーションや認知機能に関する評価入院、HAL体験入院、特殊技術による集中的な上肢機能訓練入院などの特

色ある医療プログラムについて、医療・介護・福祉関係者をはじめ、広く情報提供を行う。

- (エ) 秋田県高次脳機能障害相談・支援センターとして、「高次脳機能障害支援普及事業研修会」を県内3カ所で開催し、県内の社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉事務所などの相談支援ネットワークへの情報提供を行う。

イ 精神疾患に関する医療

- (ア) 患者の社会復帰を支援するため、リハビリテーション等スタッフによる作業療法、各種心理判定・心理療法等の実施、精神保健福祉士による生活訓練、就労支援、多職種による疾病教育等のチーム医療のほか、関係機関との連携を強化する。
- (イ) 重度精神障害者や処遇困難者などに対しては、急性期の治療・評価要件に合わせて引き続き関係機関との連携のもとで修正型電気痙攣療法を実施し、急性期から回復期への治療効果を高める。
また、関係機関と連携体制を構築し、治療抵抗性統合失調症治療薬（クロザリル）による治療を新たに開始する。
- (ウ) 医療観察法に基づく鑑定入院及び待機入院を速やかに受け入れるとともに、指定通院について、保護観察所、裁判所等が開催する協議会等に参加し、地域における支援の仕組みづくりに積極的に協力する。

ウ 認知症疾患に関する医療

- (ア) 若年性認知症を含む多様な認知症の病状に対応する治療効果を高めるため、患者の病状に応じてリハビリテーション科及び精神科の協力体制のもとで引き続きチーム医療を実施する。
- (イ) かかりつけ医や地域包括支援センターとの連携のもとに、自動車運転技能に関わる医学的側面の評価の提供も含め、認知症疾患医療センターとして患者が地域で生活していくために必要な情報の提供などの支援を行う。
また、県、医師会などと緊密な協力体制を維持しながら、かかりつけ医向け研修会、介護関係機関や家族向けの相談事業等を実施する。
- (ウ) 認知症の早期発見・早期治療に関して、県や秋田県医師会などと連携しながら、県民や介護関係機関職員等を対象とした講演会や研修会を開催する。

③ 脳・循環器疾患の三次救急医療と精神科救急の全県拠点病院

ア 脳血管研究センター（以下「脳研センター」という。）は、急性期脳心血管病診療棟（以下「新棟」という。）の運用開始により、脳・循環器疾患のチーム医療の実践や最新医療機器を活用した高度な医療を提供し、迅速かつ専門的な診断・治療体制を強化する。

また、救急車及びドクターヘリによる全県からの脳・循環器救急患者の常時受け入れ体制のもと、他医療機関及び救急隊との連携を継続する。

なお、平成31年3月の新棟の運用開始により、脳・循環器疾患の包括的な医療提供と三次救急医療機能の充実を図り、高度急性期医療の提供を強化するとともに、外来機能のあり方を見直し、専門外来診療の充実へ移行する。

イ リハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）は、「秋田県精神科救急医療体制整備事業」で位置づけられた精神科救急の全県拠点病院として、救急患者の受入れの実施を継続するとともに、秋田周辺及び由利本荘・にかほ精神科救急医療圏の輪番制当番病院として当番の受け入れ回数を増やすなど役割を強化し、より積極的な協力をを行う。

(2) 医療従事者の確保・育成

① 魅力ある働きやすい職場づくり

心身の健康に配慮した労働環境を整備するため、産業医による2カ月に1回以上の職場巡視や、毎月1回以上の衛生委員会を開催する。

また、ワーク・ライフ・バランスの充実に向け、先進施設の視察や勉強会を開催

する。

② 自らの能力向上を可能とする体制の充実

ア 指導体制の充実

診療能力の向上に向けた指導体制の充実のため、職員の各種外部研修会への参加や院内研修実施のほか、専門医等の資格取得のための症例検討会や論文抄読会の開催などを行う。

イ 研究環境の充実

脳研センターは、診療とともに臨床研究にも意欲のある医療従事者の確保・育成に向け、新棟の運用開始にあたって最新の高度医療機器を整備し、研究環境の充実を図る。

また、研究支援部の機能強化により治験・臨床研究の一元的支援を進め、臨床研究法及び臨床研究実施基準に対応するほか、高い水準で研究の倫理性・公正性を確保できる体制を整備する。

ウ 教育プログラム等の充実・実施

(ア) 専門性の高い医療従事者の育成を図るため、医師については各学会教育プログラムの要件を満たす施設・体制を整備し、専門医養成のための教育・訓練を実施するほか、各種専門学会が提供する教育・研修講座を活用し各自の専門性を高める。

また、看護師については認定看護師の計画的な育成、その他の職種について主要学会や各協会が開催する体系的な研修プログラムを活用する。

さらに、脳研センターにおいては独自の特色ある教育プログラムの実施や脳卒中に関連するセミナーの開催などにより専門性の高い医療従事者の確保・育成に努めるほか、リハセンにおいては精神科専門研修プログラムの研修基幹施設として、精神科専門医、精神保健指定医の資格取得に向けたプログラムを実施する。

(イ) 両センター看護部において、看護記録やクリニカルラダーの標準化など、看護提供方式の統一化を図る。

エ 人事交流等の実施

広い視野を持った職員を育成するため、研修派遣を行うとともに、他の医療機関との人事交流について検討を行う。

③ 広報活動

医師・看護師をはじめとする医療従事者確保のため、掲載情報を随時更新するなどのウェブサイトを活用した広報活動を積極的に行うほか、大学や医療従事者養成機関における就職説明会に積極的に参加する。

(3) 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供

① 療養環境の整備

患者がより快適に療養できるよう、患者満足度調査を実施し、施設・設備の状況や利用の実態を把握するとともに、院内巡視を実施し、必要に応じ設備等の改修を随時に行う。

② ホスピタリティの向上

患者や施設利用者への対応技術、コミュニケーション技術を向上するため、患者満足度調査や院内に設置したご意見箱等により、患者等からの意見や要望を把握した上で、医療従事者はもとより委託事業者等全ての職種を対象とした研修を実施する。

③ 患者本位の医療の充実

ア クリニカルパスの適用

- (ア) 脳研センターは、クリニカルパス適用率の向上を図るため、クリニカルパス委員会において引き続き総合医療情報システム上で運用する。
- (イ) リハセンは、クリニカルパス適用率の向上を図るため、既存の回復期や疾患別のクリニカルパスに関して、看護師を中心に多職種で再点検する。

・院内クリニカルパス適用率の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	29.1パーセント	35.0パーセント
リハセン	55.5パーセント	60.0パーセント

イ 患者受入態勢

- (ア) 脳研センターは、常に救急患者を受け入れることができるよう、引き続き毎朝ベッドコントロール会議を開催し、救急科診療部長と看護部副部長を中心に効率的な病床管理を行う。
- (イ) リハセンは、精神科救急について患者の受入を円滑に行なうため、医師、看護師、精神保健福祉士などが連携し、精神科急性期病棟検討会を毎月開催するほか、精神科病床の利用状況を毎日確認する。

ウ インフォームド・コンセント

インフォームド・コンセントの重要性の認識を徹底するため、各種研修会の中でインフォームド・コンセントに関する講義を行う。

エ 医療相談体制

- (ア) 脳研センターは、患者が安心して診療を受けられるよう、地域医療連携・相談室を地域連携患者支援室に改組し、入退院支援の機能を強化することにより、受診、入院から退院まで総合的に支援する。
また、脳・循環器疾患予防等に関する県民からの相談について、引き続き脳卒中予防外来で対応する。
- (イ) リハセンは、医療相談連携室を中心とした多職種協同による医療相談体制により、円滑な入院の受け入れを行うとともに、患者が安心して退院できるよう退院先の確保やスムーズな地域生活への移行を支援する。
また、認知症医療に関する県民や福祉・介護施設などからの相談に対して、認知症疾患医療センターとして専門的かつ包括的な相談対応を行う。

オ セカンドオピニオン

患者やその家族等からのニーズに適切に対応できるよう、ウェブサイトや各センター内での掲示等により情報提供する。

④ 第三者機関による評価の受審等

- ア 脳研センターは、平成25年度に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構の「病院機能評価 3rdG:Ver. 1.0」における指摘事項について改善を行い、急性期脳心血管病診療棟増築工事完了後の受審を見据えた検討を行う。
- イ リハセンは、平成26年度に受審・認定された「病院機能評価3rdG:Ver. 1.0」における指摘事項について、改善状況を確認し、平成31年度の更新に向けた準備を行う。

(4) より安心で信頼される医療の提供

① 医療関連法令等の遵守

医療法に基づく医療監視等に適宜、適切に対応するとともに、各職員の法令遵守意識の醸成を図るための研修等を実施する。

② 医療安全対策

各センターは、医療安全を推進する院内組織において、インシデントレポートや医療事故に関する情報の収集・分析を徹底するとともに、リスクマネジメント能力

の向上に努め、医療安全対策を徹底するとともに、医療事故報告制度に従って対応を行う。

③ 院内感染対策

各センターは、患者・家族等の安全の確保、院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため、院内感染予防対策のマニュアルに基づいて日常的なサーベイランス及び感染制御活動を行う。

また、院内感染の発生時には、速やかに拡大防止の対策を講ずる。

④ 情報セキュリティ対策

患者情報等の機密性等を維持するため、人的セキュリティ対策として新規採用研修において情報セキュリティや個人情報保護のカリキュラムを実施する。

また、サーバや情報システム室、通信回線等の管理における物理的セキュリティ対策の実施、不正アクセス等に対する技術的セキュリティ対策の実施や情報システムの監視等を行う。

⑤ 情報公開等の推進

ア 病院機構の運営の透明性を図るため、財務諸表、決算報告書等のほか、取扱患者数、平均在院日数等の病院事業実績をウェブサイト等で公表する。

イ 患者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開については、関連規程に基づき適切に対応する。

2 医療に関する調査及び研究

(1) 脳研センターは、医療機能の拡充に対応し、新棟に整備する高度医療機器等を活用し、臨床研究の一層の推進、脳・循環器疾患の予防や新しい治療技術の開発等に取り組む。中でも、特命研究部においては、各研究部を横断する戦略的研究課題に取り組む。

また、一次予防やフォローアップの体制づくりに向け、地域のかかりつけ医等と共同で実施する「脳卒中発症に関する危険因子の大規模研究」を継続する。

(2) 脳研センターは、科研費をはじめとする競争的研究費への積極的な応募を奨励するため、競争的研究費の獲得に向けたセミナーを実施する。（科研費新規課題獲得目標1件以上）

また、公的研究費の応募・採択に際し研究機関としての高い公正性が求められていることから、研究支援部において研究倫理に関する情報を随時提供するとともに、定期的に教育研修を実施する。

3 医療連携の推進及び地域医療への貢献

(1) 医療連携の推進

① 脳研センター

ア 脳・循環器疾患の患者に、より早期からの治療が可能になるよう、救急隊員との症例検討会や医療機関に対する訪問を実施する。

イ 退院支援の充実を図るため、地域連携患者支援室と医事課が連携し、入院から退院まで総合的に支援する。

ウ 脳・循環器疾患の三次医療機関として、地域連携患者支援室を中心に全地域の医療機関を訪問し、高度救急医療体制について紹介する。

② リハセン

ア リハビリテーション科では、脳卒中地域連携クリニカルパスを実施する医療機関との連携を図るため、パスの運用主体である「秋田道沿線地域医療連携協議会」において、医師を含めた多職種協同の協議会を年3回開催する。

精神科では、入院から退院、退院後の就労・生活支援活動に協力するため、県南圏域精神障害者地域移行・地域定着推進協議会や、秋田県南障害者就業・生活支援センター運営会議などに委員として精神保健福祉士を派遣する。

認知症については、認知症の包括的な医療を推進するため、「あきた認知症・高次脳機能障害連携ネットワーク」の活動を継続し、同ネットワークにおいて作成したケアパスを運用するほか、他の認知症疾患医療センターとの連携を強化する。

イ 医療機関、介護施設等からの要請等により認知症の鑑別診断を実施する。

また、関係機関とも協議しながら、リハビリテーションの評価入院や訪問による検診・健康教室等を実施する。

ウ 「秋田道沿線地域医療連携協議会」を通じて、脳卒中地域連携クリニカルパスを活用し、維持期を含めた当該パスの運用を拡大する。

(2) 地域医療への貢献

① 地域の医療機関への診療支援

診療応援や専門医による診療の提供を希望する県内医療機関へ医師を派遣し、診療を支援する。

② 他医療機関等従事者への研修等

ア 脳研センター

(ア) 地域の医療従事者を対象として開催される研修会に、要請に応じて講師を派遣する。

(イ) 秋田大学医学部の学生の臨床実習の受け入れを増やす。

また、県内外の医学生や初期研修医を対象に、脳・神経疾患の最新の治療技術を共有し、知見を深めてもらうためのセミナーを開催するほか、秋田市周辺地域の消防本部と症例検討会を開催する。

イ リハセン

(ア) リハビリテーションや認知症部門での臨床事例を基に、介護・福祉施設職員を対象とした研修会・講習会として、「ケア・シリーズ」を企画・開催する。

また、地域で主催される研修会等に、認定看護師や専門スタッフ等を講師として派遣する。

(イ) 認知症を中心とした老年期看護や精神科看護の実習学生のほか、看護学生や高校生などの施設見学・体験学習など依頼に応じて随時、積極的に受け入れる。

③ 画像診断サービスの提供

地域の医療機関に対して画像診断サービスについての情報提供を行い、医療機関からの依頼により最新の診断機器を利用した受診者への身体的負担が少なく迅速かつ高度な画像診断サービスを提供する。

(3) 県民を対象とした医療や健康に関する情報発信

① 脳研センターは、予防知識等の普及啓発として、脳・循環器疾患予防などをテーマにした出前講座の開催や、新聞広告やウェブサイトによる情報発信を行う。

② リハセンは、一般県民向けにリハビリテーションや認知症など情報を提供する「リハセン講演会」を開催する。

また、新聞広告やウェブサイトの活用をはじめ、「リハセンだより」の発行などによる情報発信を行う。

4 災害時における医療救護等

(1) 脳研センターは、平成30年10月に当県において開催される東北ブロック災害派遣医

療チーム（DMAT）訓練に向け、幹事県の災害拠点病院として県や活動拠点本部と連携し、訓練の企画や運営について積極的に参画する。

また、これに合わせて、大規模災害等発生時に災害拠点病院としての役割を十分に果たせるようセンター内の研修・訓練を実施するほか、防災ミーティングを定期的で開催し、センター内マニュアルの整備を継続する。

- (2) リハセンは、リハセン内で災害派遣精神医療チーム（DPAT）先遣隊を2隊編成できるよう精神科医、看護師等が先遣隊研修を受講し、先遣隊隊員としての登録を目指す。

また、県が検討している災害拠点精神科病院の整備に協力する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率的な運営体制の構築

(1) 管理体制

病院運営の運営方針の一元化を図り、共通認識の下で業務運営を行うことを目的とする運営本部において、常勤役員並びに脳研センター、リハセン及び本部事務局の幹部による会議を定期的で開催する。

(2) 効率的な業務運営

- ① 県民へのさらなる良質な医療サービスやより広域的な医療技術の提供を行うため、脳研センター及びリハセンの医師を相互に派遣し、専門外来を実施する。

また、専門分野の指導力に優れた職員を両センターの兼務職員として発令し、病院機構における医療技術のさらなる充実を図る。

- ② 整理統合された事務部門の体制のもと、効率的で適正な業務執行を図るほか、事務部門会議を定期的で開催し、さらなる業務の効率化に向けた具体的な手法等について協議を行う。

また、業務改善、事業のチェック体制を強化するため、年度計画や重点課題の業務進捗管理、予算の執行管理を行う会議を定期的に行う。

- ③ 各センターにおいては、センター長を中心にセンター内の関連部門が連携し、弾力的かつ機動的な業務運営を推進できるチーム体制を充実する。

- ④ 事務部門における医事、経営などの各分野の専門性を高めるため、職員を計画的に研修へ参加させる。

(3) 職員の意識改革

- ① 階層に応じて求められる役割について、自ら考え、行動できる職員を育成するため、階層別研修の実施や県自治研修所主催研修等外部研修への参加を進める。

- ② 職員への経営意識の醸成を図るため、病院機構ニュースを発行し、財務状況、年度実績評価結果、病院運営情報等の共有化を図るほか、外部講師による経営改革に関する研修会を開催する。

2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成

- (1) 計画的なジョブローテーションによる病院経営全般の実践的な教育訓練を実施するとともに、特に中堅、管理職職員の経営管理能力を高めるため、各センター内における会議へ参加させるほか、年度計画、重点課題の進捗管理などの業務に取り組みさせる。

- (2) プレゼンテーションスキル、ファシリテーションスキル、マネジメントスキルを習

得できる外部主催の研修に参加させる。

また、他の医療機関等との人事交流を行うため、交流先の検討を継続する。

3 収入の確保、費用の節減

(1) 収入の確保

- ① 脳研センターは、新規入院患者を確保するため、地域連携患者支援室が中心となって全地域の医療機関を訪問し、高度救急医療体制について紹介する。【再掲】
リハセンは、各種研究会等への参加により医師のネットワークを強化し、他院からの患者紹介率の向上に努め、病床利用率の向上を図る。
- ② 両センターとも、平成30年度診療報酬改定に基づき、施設基準や診療報酬加算の新たな取得に向けて取り組む。
リハセンにおいては、秋田県精神科救急医療体制システムにおける基幹的な役割を果たしながら、精神科救急入院料の取得に向けた準備を進める。
- ③ 未収金発生防止対策として、預り金制度の継続及び入院時の身元保証人の確認を徹底する。
また、発生後の未収金については、回収困難な未収金も含めて効率的かつ効果的な回収を行うため外部委託とする。

・入院新規患者数の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	2,266人	2,291人
リハセン	1,015人	1,086人

・外来新規患者数の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	4,417人	4,300人
リハセン	446人	505人

・病床利用率の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	67.7パーセント	73.4パーセント
リハセン	83.5パーセント	87.0パーセント

・脳ドック件数の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	1,325件	1,074件

・MRI検診件数の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	242件	317件

(2) 費用の節減

- ① 費用の節減を図るため、各センターの定例会議等において収支状況、予算執行状況を確認し、問題点を洗い出し、業務内容等の見直しを行うとともに適正な予算執行の管理や審査体制を強化する。
- ② 脳研では、複数年契約や委託契約の内容精査に努め、引き続き費用節減に努める。
リハセンでは、随意契約を行なっている委託業務等について、一般競争入札の適用の適否を更に検討することにより、競争原理の徹底を図る。
- ③ 医薬品・診療材料の費用を節減するため、適正な在庫管理や類似材料の集約化、ベンチマークを参考とした単価の見直しを行う。
また、後発医薬品の導入増加に向け、採用可能品目を検討する。

- ④ 物品の使用量や光熱水量等を抑制し、これらに係る経費を削減するため、職員に対して省エネルギーや物品使用に対するコスト意識を徹底する。

・材料費の対医業収益比率の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	25.4パーセント	25.3パーセント
リハセン	14.9パーセント	14.8パーセント

・ジェネリック医薬品採用率（数量ベース）の目標

	平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	29.2パーセント	30.0パーセント
リハセン	67.8パーセント	70.0パーセント

・電気、ガス、重油使用量の目標

		平成29年度実績見込み	平成30年度目標
脳研センター	電気使用量	4,589,730キロワット時	4,607,407キロワット時
	ガス使用量	369,643立方メートル	366,309立方メートル
	重油使用量	80,000リットル	80,000リットル
リハセン	電気使用量	3,050,000キロワット時	3,020,000キロワット時
	重油使用量	546,000リットル	532,000リットル

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- (注) 1 予算 病院機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの
- 2 収支計画 病院機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの
- 3 資金計画 病院機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

1 予算（平成30年度）

(百万円)

区 分	金 額
収 入	
営業収益	9, 292
医業収益	6, 306
運営費交付金	2, 935
その他営業収益	51
営業外収益	153
運営費交付金	112
その他営業外収益	41
資本収入	7, 592
運営費交付金	626
長期借入金	6, 111
その他資本収入	855
計	17, 037
支 出	
営業費用	9, 198
医業費用	8, 994
給与費	5, 571
材料費	1, 414
経費	1, 848
研究研修費	161
一般管理費	203
基金等事業費	1
営業外費用	172
資本支出	7, 933
建設改良費	7, 124
償還金	809
その他資本支出	0
予備費	50
計	17, 353

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【人件費の見積り】

当期中総額5,728百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。

【運営費交付金等】

- 1 運営費交付金は運営費負担金を含む。
- 2 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費交付金等については、経常費助成のための運営費交付金等とする。

【脳血管医学振興基金事業に係る寄附金の使途等】

脳血管医学振興基金の事業に充てるものとして受領する寄附金（当該基金の運用によって生じた運用益を含む。）については、基金等事業費の脳血管医学振興基金事業費として支出し、当期中の支出額は1,206千円とする。

2 収支計画（平成30年度）

（百万円）

区 分	金 額
収入の部	10,181
営業収益	9,927
医業収益	6,298
運営費交付金収益	3,304
資産見返負債戻入	274
その他営業収益	51
営業外収益	254
運営費交付金収益	114
その他営業外収益	140
臨時利益	71
支出の部	10,860
営業費用	9,774
医業費用	9,581
給与費	5,670
材料費	1,311
経費	1,675
減価償却費	770
研究研修費	155
一般管理費	192
基金等事業費	1
営業外費用	1,086
臨時損失	69
純利益	▲ 677

【消費税等の取扱い】

- 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- 2 控除対象外消費税等負担額及び資産に係る控除対象外消費税等負担額は営業外費用に含まれている。

【運営費交付金】

運営費交付金収益は運営費負担金収益を含む。

3 資金計画（平成30年度）

（百万円）

区 分	金 額
資金収入	19,245
業務活動による収入	9,445
診療業務による収入	6,306
運営費交付金による収入	3,047
その他の業務活動による収入	92
投資活動による収入	962
有価証券の償還による収入	0
運営費交付金による収入	107
その他の投資活動による収入	855
財務活動による収入	6,630
運営費交付金による収入	519
長期借入金による収入	6,111
前期事業年度からの繰越金	2,208
資金支出	17,503
業務活動による支出	9,370
給与費支出	5,728
材料費支出	1,414
その他の業務活動による支出	2,228
投資活動による支出	7,324
有価証券の取得による支出	200
有形固定資産の取得による支出	7,116
その他の投資活動による支出	8
財務活動による支出	809
長期借入金の返済による支出	216
移行前地方債償還債務の償還による支出	555
その他の財務活動による支出	38
次期事業年度への繰越金	1,742

【消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。

【運営費交付金】

運営費交付金による収入は運営費負担金による収入を含む。

【繰越金】

前期事業年度からの繰越金及び次期事業年度への繰越金には、当期開始前に運用を開始し、当期中に未償還の有価証券を含まない。

【有価証券等】

有価証券の取得による支出、有価証券の償還による収入には、当期中に取得し、かつ償還となる有価証券を含まない。また、その他の投資活動による支出、その他の投資活動による収入には、当期中に預入れし、かつ払出しとなる定期預金を含まない。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 500,000,000円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営費交付金及び運営費負担金の交付時期の遅れなどによる一時的な資金不足への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において生じた剰余金は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成30年度）

医療機器の整備に当たっては、更新前の機器等の費用対効果の検証、更新後の機器等の経済計算の実施による効率的な運用に努める。

特に、脳研センターにおいては、平成31年3月の新棟の運用開始に向けて引き続き工事を進めるとともに、医療情報システムの構築と医療機器の整備を図る。

あわせて、既存棟大規模修繕工事の実施設計や、西棟解体工事など、脳・循環器疾患の包括的な医療の推進に向けた施設整備に引き続き取り組む。

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設、医療機器等整備	7, 1 2 4 百万円 うち脳研センター新棟 増築及び既存棟改修関 係 6, 9 3 4 百万円	長期借入金等

2 人事に関する事項

(1) 医療需要や患者動向の変化等に対応しつつ経営状況にも考慮した職員採用を行うとともに、業務量に応じた適切な人員配置を実施する。

(2) よりの確な人事管理、人材育成を行うため、人事評価制度を実施する。

3 職員の就労環境の整備

職員の時間外勤務の実態を適切に把握し、業務内容の見直し等により、組織として過重労働のない職場づくりに努める。

また、職員の心身の健康管理を行うため、「職場における心の健康づくり計画」を策定し、職員への周知、研修及び職場のストレスチェックを実施する。

4 今後の事業展開に関する事項

(1) 循環器疾患分野の体制強化

脳研センターは、脳・循環器疾患の包括的な医療の推進に向けた取り組みとして、平成31年3月の新棟の運用開始に向けて新棟工事の完成と医療情報システムの構築、医療機器の整備を図るとともに、新棟完成後も既存棟大規模修繕工事や西棟解体工事などの施設整備に引き続き取り組む。

(2) 認知症の初期支援、維持期リハビリテーションの展開、在宅医療の支援等

リハセンは、認知症の包括的な初期支援等を推進するため、地域のかかりつけ医・専門医療機関及び介護・福祉関係機関と情報を共有する。

また、認知症の早期発見のため、リハセン脳ドックを実施する。